

## 学校段階等別・教科等別ワーキンググループ等の進捗状況等

- 総則・評価特別部会 . . . . . 1  
【第一回：11月2日（月）、第二回：12月2日（水）、第三回：12月22日（火）、  
第四回：1月18日（月）】
  
- 幼児教育部会 . . . . . 3  
【第一回：10月23日（金）、第二回：11月20日（金）、第三回：12月24日（木）、  
第四回：1月21日（木）】
  - ・幼児教育部会（第3回）における検討事項
  - ・幼稚園教育要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）
  - ・教育課程部会幼児教育部会（第4回）における検討事項
  
- 特別支援教育部会 . . . . . 9  
【第一回：11月6日（金）、第二回：11月19日（木）、第三回・第四回：12月16日（水）、  
第五回：1月20日（水）】
  
- 言語能力の向上に関する特別チーム . . . . . 11  
【第一回：10月22日（木）、第二回：12月18日（金）、第三回：1月13日（水）】
  - ・言語に関する資質・能力（検討のたたき台）
  - ・言語に関する資質・能力の要素（イメージ案）
  
- 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム . . . . . 13  
【第一回：11月12日（木）、第二回：12月21日（月）】
  - ・高等学校学習指導要領における歴史科目の改訂の方向性（たたき台案）
  - ・高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性（たたき台案）
  - ・高等学校学習指導要領における公民科目新設の方向性（たたき台案）
  
- 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム  
. . . . . 20  
【第一回：11月20日（金）、第二回：1月21日（木）】
  - ・数理探究（仮称）の基本的な考え方について（論点案）

- 国語ワーキンググループ . . . . . 2 2  
 【第一回：11月19日（木）、第二回：12月14日（月）、第三回：1月19日（火）】
  - ・国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）
  - ・国語科における学習活動の要素（イメージ案）
  - ・国語教育のイメージ
  
- 外国語ワーキンググループ . . . . . 2 7  
 【第一回：10月26日（月）、第二回：11月30日（月）、第三回：12月11日（金）、  
 第四回：12月21日（月）、第五回：1月12日（火）】
  
- 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ . . . . . 3 1  
 【第一回：12月7日（月）、第二回：1月18日（月）、第三回：1月25日（月）、  
 第四回：1月28日（木）】
  - ・社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ
  - ・「社会科等における見方や考え方と思考力、判断力、表現力等」イメージ（たたき台）
  
- 算数・数学ワーキンググループ . . . . . 3 6  
 【第一回：12月17日（月）、第二回：1月22日（金）】
  - ・算数・数学教育のイメージ
  - ・資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて各教科等において育成すべき資質・能力の整理
  
- 理科ワーキンググループ . . . . . 3 9  
 【第一回：11月10日（火）、第二回：12月14日（月）、第三回：1月14日（木）】
  - ・理科教育のイメージ（案）
  - ・理科教育において育成すべき資質・能力（検討のたたき台）
  - ・理科の内容における主な見方や考え方の整理例（案）
  - ・資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例（たたき台）

- 芸術ワーキンググループ . . . . . 4 4  
 【第一回：11月23日（月）、第二回12月21日（月）、第三回・第四回：1月22日（金）】
  - ・ 小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）
  - ・ 音楽科、芸術科（音楽）における学習のプロセス（イメージ案）
  - ・ 小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）
  - ・ 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における学習のプロセス（イメージ案）
  - ・ 芸術科（書道）において育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）
  - ・ 芸術科（書道）における学習のプロセス（イメージ案）
  - ・ 豊かな情操の育成を目指した小・中・高等学校修了時の児童生徒の姿（育成すべき資質・能力）（検討のたたき台）
  
- 家庭、技術・家庭ワーキンググループ . . . . . 5 8  
 【第一回：11月30日（月）、第二回・第三回：12月15日（火）】
  - ・ 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（たたき台）
  - ・ 技術・家庭科（技術分野）における教育のイメージ（たたき台）
  
- 情報ワーキンググループ . . . . . 6 1  
 【第一回：10月22日（木）、第二回：11月24日（火）、第三回：12月22日（火）、第四回：1月20日（水）】
  - ・ 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について
  
- 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ . . . . . 6 5  
 【第一回・二回：11月23日（月）、第三回：12月10日（木）、第四回：12月24日（木）、第五回：1月20日（水）】
  - ・ 健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）
  - ・ 【たたき台】資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）

○生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ・・・・・・・・・・ 7 0  
【第一回：11月16日（月）、第二回：12月8日（火）、第三回：1月12日（火）】

○特別活動ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1  
【第一回：11月25日（水）、第二回：12月22日（火）、第三回：1月20日（水）】  
・特別活動のイメージ（たたき台）

○産業教育ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3  
【第一回：12月7日（月）、第二回：12月16日（水）、第三回・四回：1月8日（金）】

（未開催）

- ・中学校部会、高等学校部会
- ・考える道德への転換に向けたワーキンググループ

※下線は1月20日（水）時点からの更新された箇所。

## 総則・評価特別部会における検討事項（案）

### （１）学習指導要領等全体及び総則の構造に関する考え方

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学習指導要領等全体や総則はどのような構造や表現とすべきか。
  
- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の総則においてどのように示すべきか。
  - ・ 学校生活の核となる教育課程の意義
  - ・ 教育関係法令に定める目的・目標等との関係
  - ・ 育成すべき資質・能力の要素
  - ・ 知・徳・体の総合的な育成、道德教育、体育・健康や安全等に関する指導
  - ・ 各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
  - ・ 教科等横断的に育成すべき資質・能力と、教科等間との関係
  - ・ 教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）
  - ・ 学習・指導の改善の視点（アクティブ・ラーニングの視点）
  - ・ 教育課程全体において重視すべき学習活動等（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）
  - ・ 部活動の位置付けと留意点

### （２）発達の段階や成長過程のつながりを踏まえた総則の在り方

- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の教育の特質を踏まえつつ、発達の段階や成長過程をつなぐ観点から、学習指導要領等においてどのように示すべきか。
  - ・ 学校段階間の接続
  - ・ 18歳の段階や義務教育段階で身に付けておくべき力についての考え方の共有
  - ・ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

- ・ 特別支援教育に関すること（通級による指導や特別支援学級の意義・位置付け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立等）
- ・ キャリア教育の視点
- ・ 多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）
- ・ 生徒指導、進路指導

### （３）社会とのつながり

- 家庭や地域社会との連携や、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、異年齢・世代間交流等について、学習指導要領等においてどのように示すべきか。

### （４）学習評価

- 論点整理で指摘された以下のような点について、どのように考えるか。
  - ・ 育成すべき資質・能力等を踏まえた学習評価の今後の方向性について
  - ・ 観点別学習状況の評価の在り方について
  - ・ 多様な学習活動や学習成果の評価について
  - ・ 学習評価と学習・指導方法の改善について
  - ・ 指導要録の在り方について
  - ・ 効果的な学習評価の推進方策について

## 幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

### 〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

### 〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

## 教育課程部会幼児教育部会（第3回）における検討事項

### ① 幼児期において育みたい資質・能力について

#### 論点1

○前回の幼児教育部会における議論や幼児教育の特性を踏まえ、小学校の各教科等における教育の前倒しと受け取られないようにしつつ、幼児期において育みたい資質・能力の明確化を図るには、どのような工夫が必要か。（資料2、資料4）

#### （参考）

#### （前回の幼児教育部会における論点）

○「教育課程企画特別部会 論点整理」に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどのように明確化するか。

#### （前回の幼児教育部会の議論の整理）

- ・個別の知識や技能は、幼児期の場合、何を知っているか、何ができるかというより、何を知ったり、何に気付いたりしているのかといった視点が大事。
- ・思考力・判断力・表現力等は、興味や関心がまずベースにあって「知っていること、気付いたことを使って、考えたり、試したり、表現したり」といった表現方法がよいのではないか。
- ・学びに向かう力、人間性等は、幼児期は環境を通しての指導がベースであることから、「どのように環境と関わって、より充実した生活を送るか」という表現が適当。
- ・5領域の内容については、資質・能力の三つの柱に沿って整理していく必要があるのではないか。



## ②幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について

### 論点 2

○前回の幼児教育部会の議論や幼児教育の特性を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図る際、以下の視点から改善すべき点はないか。(資料3、資料4)

・論点整理「育成すべき資質・能力について」(資料4 資質・能力等関係資料 論点整理抜粋P8～P13)を踏まえた視点

・平成22年以降の幼児を取り巻く環境の変化、幼児の育ちの変化、今後の社会の質的な変化、国際社会における幼児教育に対する認識の高まり、いわゆる非認知的能力の重要性の指摘、新しい時代と社会に開かれた教育課程(論点整理抜粋P1～P4)等を踏まえた視点

・幼稚園教育要領における5領域との関係や、要領全体とのバランスの視点

・「前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性が確保されることが重要である。」と論点整理(論点整理抜粋P13)において提言されていることを踏まえた、小学校教育からの視点

・「次期改訂に向けての課題」(論点整理抜粋P5～6)を踏まえた視点

(参考)

(前回の幼児教育部会における論点)

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

(前回の幼児教育部会の議論の整理)

- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って整理することによって、幼稚園から高等学校までを見通した体系的なものができるのではないか。
- ・ 自己肯定感について、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として重視すべきではないか。

人格の完成を目指し、平和で民主  
 的な国家及び社会の形成者として  
 必要な資質の育成を期す

## 教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

小学校以上	個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
-------	-----------------------------------	---	--

小学校以上

幼稚園

### 個別の知識や技能の基礎

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、  
何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)

### 思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことな  
どを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したり  
するか)

### 学びに向かう力、人間性等

(どのような心情、意欲、態度などを育み、  
よりよい生活を営むか)

※ 指導に当たっては、幼児期の  
発達の特性に十分な配慮が必要。

### 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- (イ)健康な心と体 (ロ)自立心 (ハ)協同性 (ニ)道徳性の芽生え (ホ)規範意識の芽生え
- (ヘ)いろいろな人とかかわり (ト)思考力の芽生え (チ)自然とかかわり (リ)生命尊重、公共心等
- (ヌ)数量・図形、文字等への関心・感覚 (ル)言葉による伝え合い (ヲ)豊かな感性

### 遊びを通しての総合的な指導

#### 領域

- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
- ・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う
- ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
- ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
- ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現

## 教育課程部会幼児教育部会（第4回）における検討事項

### ① 幼稚園における子育ての支援の在り方について

- 現在、子育ての支援については、学校教育法第二十四条「幼稚園においては、第二十二條に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。」と規定されている。
- また、幼稚園教育要領においては、第1章 総則 第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など及び第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項に規定されているところ。
- 近年、我が国においては少子化の急速な進行、核家族化の進行等による子育て不安、孤立感の高まりや共働き世代の増加など社会の労働環境の変化、地域における連帯感の希薄化等による家庭や地域の教育力の低下等により、家庭、地域と学校教育がより連携強化を図っていくことが、ますます必要となっている。特に、幼児教育は学校教育の中で、家庭や地域との結び付きが強い学校種である。
- 「教育課程企画特別部会 論点整理」においては、「教育課程の基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領も、各学校が「社会に開かれた教育課程」を実現していくことに資するものでなければならない」と提言されている。  
また、「子供の発達の連続性を踏まえた幼児教育を充実するために、子供一人一人の多様性への配慮や学校と家庭、地域との連携強化の観点から、幼稚園における子育ての支援等について、具体的な留意事項の在り方等に関する検討を行う必要がある。」と提言されている。
- これらを踏まえ、幼稚園における子育ての支援について、具体的にどのような留意事項を設けていくべきか。

## ② 幼稚園における「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」（いわゆる「預かり保育」）の充実について

- 現在、「預かり保育」については、学校教育法第二十五条「幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する事項は、第二十二条及び第二十三条の規定に従い、文部科学大臣が定める。」と規定されていることを踏まえ、幼稚園教育要領において、第1章 総則 第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など及び第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項に規定されている。
- 「預かり保育」は、通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が、当該幼稚園の園児のうち希望する者を対象に行う教育活動であり、我が国の子育て環境の変化等から、その要望は年々高まっており、実施率も増えてきている。
- これらを念頭に置きながら、「預かり保育」について、例えば、教育課程に基づく活動との関連性など、学校教育法や幼稚園教育の基本を踏まえ、幼稚園の教育活動として適切な活動となるよう、充実すべき点や留意事項として加えるべき点はないか。その際、「幼稚園が「社会に開かれた教育課程」を実現していくことに資するという観点から、考慮すべき点はないか。

## 特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

### 1. 特別支援教育における、

① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

### 2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、

① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。

② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。

③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。

④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。

⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

### 3. 特別支援学校において、

① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。

② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。

③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

### 4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、

① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

## 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
  - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
  - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
  - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
  - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
  - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
  - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
  - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
  - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
  - ・ 短時間学習の活用
  - ・ ICT等の活用

# 言語に関する資質・能力（検討のたたき台）

**個別の知識や技能**  
 (何を知っているか、何ができるか)

**思考力・判断力・表現力等**  
 教科等の本質に根ざした見方や考え方等  
 (知っていること、できることをどう使うか)

**学びに向かう力、人間性等**  
 情意、態度等に関わるもの  
 (どのように社会・世界と関わり  
 よりよい人生を送るか)

- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
  - ・言葉の働き、役割
  - ・書き言葉、話し言葉
  - ・語、語句、語彙
  - ・文の成分と構成
  - ・文と文の関係、段落と文章の関係
  - ・文章全体の構造
  - ・表現の工夫(修辞など)

○既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)

◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力

【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】

- 情報を多角的に吟味し、構造化する力
  - ・論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
  - ・信頼性、妥当性の吟味
- ・既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 相手の心を想像する力
  - ・相手との関係の理解
  - ・相手の意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

◆考え(推測や疑問等)を形成する力

- 新しい情報を評価し、取捨選択する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度

- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度(自分の感情をコントロールしようとする態度)

- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

- ・言葉が持つ負の側面を認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、その力を高めようとする態度

- ・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化に対する関心

言語に関する資質・能力の要素(イメージ案)  
 ~「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力へ

認知から思考へ

テキスト・情報の理解

構造と内容の把握

- 日本語や外国語の特徴やきまりに関する理解と使い分け
- ・言葉の働き、役割
- ・書き言葉、話し言葉
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分と構成
- ・文と文の関係、段落と文章の関係
- ・文章全体の構造
- ・表現の工夫(修辞など)

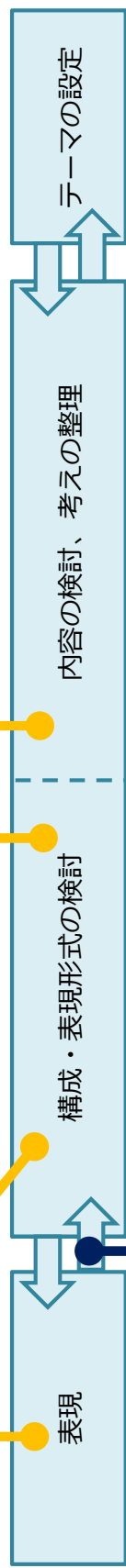
吟味と解釈

- 【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】
- 情報を多角的に吟味し、構造化する力
  - ・ 論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
  - ・ 信頼性、妥当性の吟味
  - ・ 既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
  - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
  - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
- 相手の心を想像する力
  - ・ 相手との関係の理解
  - ・ 相手の意図や感情の読み取り
  - 構成・表現形式を評価する力

考え(推測や疑問等)の形成

- 新しい情報を評価し、取捨選択する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

文章や発話による表現



- 推敲【文章】
- ・ 構成・表現形式の修正
  - ・ 内容の再検討、考えの再整理
- 状況に応じた調整【音声】
- ・ 相手に配慮した表現
  - ・ 相手の視点を考慮した展開

思考から表現へ

※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。



## 高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

### 1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

#### (1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
  - ・歴史の転換期の軸
  - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

#### (2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

#### (3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
  - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

### 2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

#### (1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

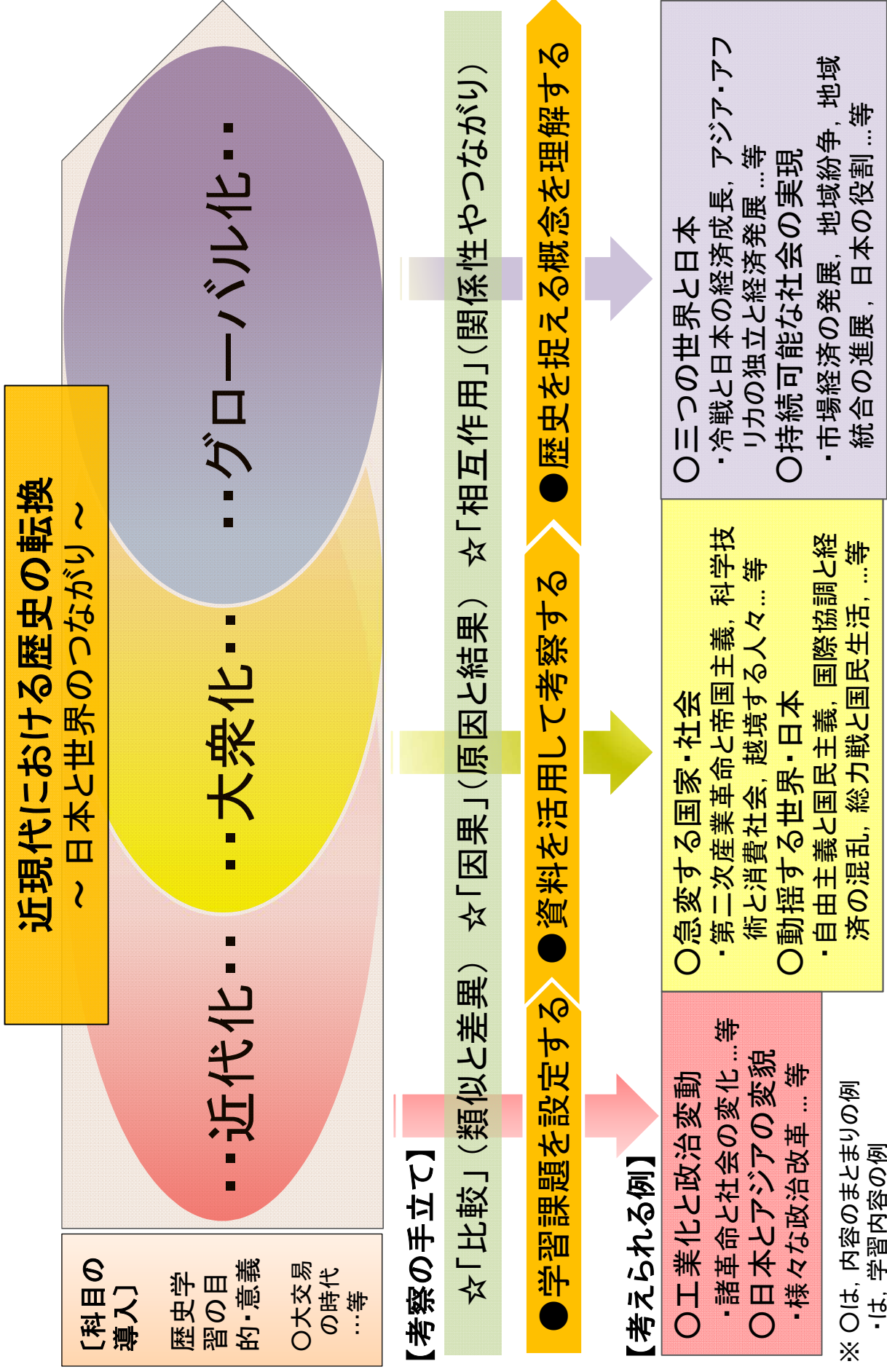
- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

### 3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

### 4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）



## 現行地理A科目

### 地理A

#### (1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

#### (2) 生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

#### ○地理的な技能

- 「実践的な社会的スキルとしての GIS 活用」
- 地理的知識と地理的理解
- 「地球規模（グローバル）の自然システム、社会・経済システムの知識と理解」

### 持続可能な社会づくりに求められる地理科目

#### ○地理的な見方や考え方

- 「空間概念を捉える力」
- 態度
- 「地域、国家的及び国際的な課題解決を模索する献身的努力」

（「ルツェルン宣言における『持続可能な開発を実行する地理的能力』による」）

#### <参考>

- ・ 中学校地理的分野において充実した地誌学習により獲得した知識等を活用し、国内外の諸課題等を主眼的に扱う。
- ・ 本科目履修後の地理歴史科の科目や他教科において活用できる，GISをはじめとする地理的な技能や，世界のグローバル化，持続可能な社会づくりといった考え方を身に付けさせる。

## 資質・能力

### 「地理総合」（仮称）

#### (1) 地図と地理情報システムの活用

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう，地理を学ぶ意義を確認するとともに，地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的技術を身に付ける。

#### (2) 国際理解と国際協力

##### ア 多様な生活・文化と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った，世界の多様性のある生活・文化について理解する。

##### イ 地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

#### (3) 防災と持続可能な社会の構築

##### ア 自然環境と災害対応

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや，そこでの防災対策について考察する。

##### イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり

⇒生活圏の課題を，観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え，持続可能な社会づくりのための改善，解決策を探究する。

#### 防災

#### ESD

#### グローバル化

#### GIS

## 【参考】 現行学習指導要領解説に示された「地理的な見方や考え方」

- ① **どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか**、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでもとらえ、地理的事象として見いだすこと。
- ② また、そうした地理的事象には**どのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか**、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。
- ③ そうした地理的事象が**なぜそこでそのようにみられるのか**、また、**なぜそのように分布したり移り変わったりするのか**、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。
- ④ そうした地理的事象は、**そこでしかみられないのか**、**他の地域にもみられるのか**、諸地域を比較し関連付けて、地域的特色を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し、とらえること。
- ⑤ そうした地理的事象がみられるところは、**どのようにより大きな地域に属し含まれているのか**、**逆にどのようにより小さな地域から構成されているのか**、大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域的特色をとらえ、考えること。
- ⑥ そのような地理的事象はその地域で**いつごろからみられたのか**、**これから先もみられるのか**、地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考えること。

## 【参考】『地理教育国際憲章』(1992年8月制定)で示された「地理学研究的中心的概念」

「地理学者は、常に次のような問いかけを発している。それは、どこにあるのか。それは、どのような状態か。それは、なぜそこにあるのか。それは、どのように起こったのか。それは、どのような影響をもってしているのか。それは、人間と自然環境の相互利益のために、どのように対処されるべきか。これらの発問に対する答えを求めるとは、地表上での位置、状況、関係、空間的分布、あるいは現象の相違、といった要素を調べる必要があることとなる。現況の説明は、歴史並びに現代の双方の資料からなされる。また、現在の特徴的傾向は、将来の発展の可能性を示す指標として理解される。地理学研究的中心的概念は、「位置と分布」、「人間と自然環境との相互依存関係」、「空間的相互依存作用」、「地域」、である。」

### 1)位置と分布

人間と場所は、この地表面においてそれぞれ異なる絶対的位置と相対的位置とを有している。これらの位置は、財と人間と情報の流れで結び合わされており、地表面上での分布とパターンを説明してくれる。また、人間と場所の位置に関する知識は、地元、地域、国家、地球上でのそれぞれの相互依存関係を理解するための前提条件となる。

### 2)場所

場所は、自然的にも人文的にも多様な特徴を示す。自然的特徴に含まれるものには、地形、土壌、気候、水、植生、動物、人間生活、などがある。また、人間は、それぞれの信念や哲学にしたがい、文化、集落、社会・経済システム、あるいは生活様式などを発展させる。場所の自然的特徴に関する知識、あるいは人々の環境への関心や行為は、人間と場所の相互依存関係を理解するための基礎となる。

### 3)人間と自然環境との相互依存関係

人間は、自然環境を多様に利用する。また、様々な働きかけにより、多様な文化景観を造り出す。人間は、一方で自然諸要素の影響を受けるとともに、他方で、身の周りの環境を調和の取れた景観に変えたり、ときには不調和な景観へと変化させる。つまり、空間における複雑な相互依存関係への理解が、環境計画や環境管理、あるいは環境保護にとって大変重要なものとなる。

### 4)空間的相互依存作用

資源は、一般にこの地球上に不均等に分布する。資源の自給自足ができる国など存在しない。また、場所は、資源や情報を交換するために、運輸・通信システムにより結び結ばれている。さらに、空間的相互依存作用に立ち入ってみると、財や情報の交換、あるいは人口移動による人々の協力を理解することにつながる。

また、空間的相互依存作用を探索することは、現代の問題を浮き彫りにしたり、地域的、国家的あるいは国際的な相互依存作用や協力関係の改善へのアイデアを提起したり、あるいは、貧困と富裕並びに人類の福祉への深い理解をもたらしてくれる。

### 5)地域

ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。例えば、政治的要素からみれば、国家や都市が、自然的要素では、気候や植生地帯が、さらに社会・経済的要素からは、開発の進んだ国々と低開発諸国などが区分される。地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。

地理学者は、地域をいろいろと異なった規模、つまり地域社会、国家、大陸、地球規模で研究の対象とす。地域のもつ統合的システムは、一つの地球的生態系概念へと導かれる。地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は、人々の地域的、国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎となる。

# 高等学校学習指導要領における公民科目新設の方向性（たたき台案）

平成27年12月21日  
教育課程部会高等学校  
の地歴・公民科科目の在  
り方に関する特別チーム  
資料5

## 資質・能力

- 立場や文化によって意見の異なる様々な課題について、その背景にある考え方を踏まえ、よりよい課題解決の在り方を協働的に考察し、公正に判断、合意形成する力  
課題解決のための論理的な思考
- 様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する力

国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力を養う公民科目

- 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

②現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等には結びつけて考えることに課題

③課題解決的な学習が十分に行われていない

④キャリア教育の中核となる時間の設定

## 新必修修科目(案)

### 「公共」(仮称)

国家・社会の形成者を育成

#### (1)「公共」の扉

- ア 公共的な空間に生きる私たち
- イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

#### (2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

⇒社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能にする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。

- ア 政治的主体となること
- イ 経済的主体(生産者、労働者)となること  
キャリア教育の中核機能
- ウ 法的主体となること
- エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となること
- ※ 様々な主体となる個人を支える家庭や地域等のコミュニティ

#### 学習活動の例

- 討論、ディベート
- 模擬選挙、模擬投票
- 模擬裁判
- 外部の専門家の講演
- 新聞を題材にした学習
- 体験活動、インターンシップの準備と振り返り...

#### 関係する専門家・機関

- 選挙管理委員会、企業、経済団体、起業家、弁護士、報道機関、消費者センター、留学生、NPO、NGO ...

#### (3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒協働の観点から、また個を起点とした自立した主体となる力を育む観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

- ア 地域の創造
- イ 持続可能な社会
- ウ 我が国と国際社会

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科等と連携

## 新必修修科目(案)

「公共」(仮称)

### (1)「公共」の扉

倫理的主体となること

#### ア 公共的な空間に生きる私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること

・①「自分らしい生き方」を問いながら自らを成長させること、

②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、

両者によってよりよい集団・社会を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む) について学んではどうか。

#### イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として判断するための基準となる、

①「行為の結果としての社会的効用を重視する考え方」、

②「結果よりも、行為の動機となる人間的責務などを重視する考え方」、

について理解させる。その際、

・人が追求するものは経済的利益に限られるものではなく、多義的であること

・両者ともに大切であり、そのバランスを考えていくことが重要であること

・社会的効用について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること

・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げてはどうか。

(囚人のジレンマ、共有地の悲劇等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れられてはどうか。)

## 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究(仮称)で育成すべき資質・能力について
  - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性など)
2. 数理探究(仮称)の内容等について
  - ・ 数理探究(仮称)の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究(仮称)の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究(仮称)の評価の在り方について
5. 数理探究(仮称)の質を高め、普及させるための方策



# 数理探究(仮称)の基本的な考え方について(論点案)

平成28年1月21日  
山形県教育課程部会  
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム  
資料4

「高等学校教育においては、スーパーサイエンスハイスクールにおける取組等を踏まえつつ、生徒の興味や進路に応じて、数学科の枠を越えた科学的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成するため、大学入学者選抜の改革や「大学入学者希望者学力評価テスト(仮称)」に向けた動きも踏まえつつ、**数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目「数理探究(仮称)」**の設置を検討することが求められる。」  
(平成27年8月教育課程企画特別部会「論点整理」)

○教育課程企画特別部会「論点整理」  
「教育課程全体や各教科等の学びを通じて**「何がで  
きるようになるのか」という観点から、育成すべき資  
質・能力を整理する必要がある。その上で、整理され  
た資質・能力を育成するために「何を学ぶのか」とい  
う、必要な指導内容を検討し、その内容を「どのよ  
うに学ぶのか」という、子供たちの具体的な学びの姿  
を考えながら構成していく必要がある。」**

○平成27年8月高大接続システム改革会議「中  
間まとめ」  
「大学入学に向けた学びを、知識や解法パター  
ンの単なる暗記・適用などの受動的なものから、**学  
んだ知識や技能を統合しながら問題の発見・解決  
に取り組む、より能動的なものへと改革する。」**  
「(「数理探究(仮称)」)に対応する科目を実施す  
る。」

○平成26年5月科学技術・学術審議  
会学術分科会「学術研究の推進方  
策に関する総合的な審議につい  
て」中間報告  
「**学術研究による知の創出が基盤で  
あり、それが充実して初めて経済的  
価値ないし社会的・公共的価値等を  
含むイノベーションが可能となる。」**

- ①学術研究は「国力の源」といえる。現代の学術研究には、「**挑戦性**」「**総合性**」「**国際性**」が特に強く要請されている。
- ②異分野融合は、かつての分野を合算したものではなく、**まったく新しい知の体系的構造に発展するものである**。これは、結果を見通したものでなく、**大きく交流と連携、その拡大と新しい問題の発見から、さらなる交流と連携が生まれ、総合化と融合とがポトムアップ的に起こることを示している。**

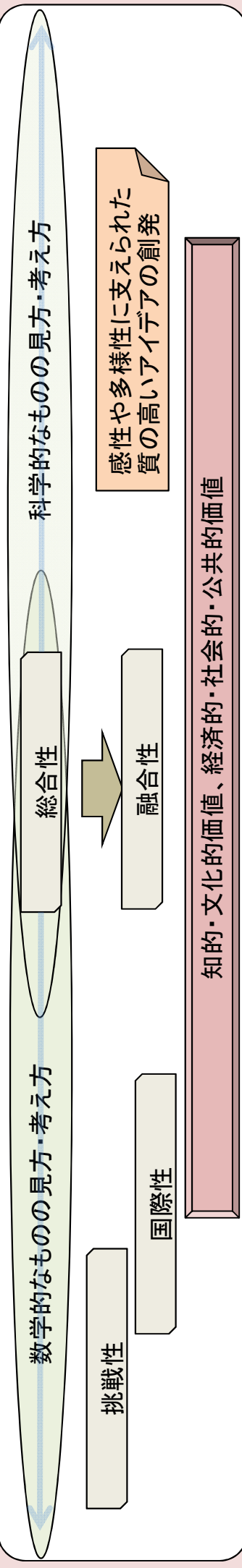
## SSHの取組例

約20か国から参加校を集め、科学  
交流(課題研究の口頭発表、ポス  
ターセッション、ワークショップ等)を  
実施。(学校法人立命館 立命館高等学校)

校内だけで完結するのではなく、大学や  
科学関連企業等と連携した「**発展型課  
題研究**」を行い、探究活動の質的向上を  
図る。(山形県立米沢興譲館高等学校)

探究型融合教科「**グローバルサイエ  
ンス**」を設置し、理科4分野を融合し  
た科目「**GS自然科学**」や「**GS課題研  
究**」等を実施。(京都府立桃山高等学校)

## 数理探究(仮称)



・科目の固有の視点として「**挑戦性**」「**総合性**」「**国際性**」「**融合性**」などが考えられるのではないか。  
・「**挑戦性**」「**総合性**」「**国際性**」「**融合性**」が感性や多様性に支えられた質の高いアイデアといった観点から**資質・能力を育てるための具体的な手立てとして、どのようなカリキュラム構造(目標、内容構成、学習対象及びこれらにより育まれる資質能力)を考えるべきか。**

## 国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
  - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
  - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
  - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
  - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
  - ・特に高等学校における科目構成について
  - ・漢字指導の在り方について
  
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について
  
3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について
  
4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

# 国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）

## 個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)

- 言葉の特徴やまじりに関する理解と使い分け
  - ・言葉の働き、役割
  - ・書き言葉(文字)、話し言葉、言葉の位相
  - ・語、語句、語彙
  - ・文の成分と構成
  - ・文と文の関係、段落と文章の関係
  - ・文章全体の構造
  - ・表現の工夫(修辞など)

など

- 書写に関する知識・技能
- 伝統的な言語文化に関する知識・技能
- 話し合いや話し方・発表に関する知識・技能
- 情報活用に関する知識・技能

## 思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方等  
 (知っていること・できることをどう使うか)

- ◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力  
 【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】
  - 情報を多角的に吟味し、構造化する力
    - ・論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
    - ・信頼性、妥当性の吟味
  - ・既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
- 構成・表現形式を評価する力

### 【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

### 【他者とのコミュニケーションの側面】

- 相手の心を想像する力
  - ・相手との関係や状況の理解
  - ・相手の意図や感情の読み取り
  - ・自分の立場や目的の明確化
- 構成・表現形式を評価する力

### ◆考えを形成する力(個人または集団として)

- 情報を編集・操作する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

## 学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの  
 (どのように社会・世界と関わり  
 よりよい人生を送るか)

- ・国語を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度(自分の感情をコメントルールしようとする態度)
- ・言葉には、自分の伝えたいことが正しく伝わらなかつたり、相手を傷つけたりする場合があります。認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、国語を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・我が国の言語文化に対する関心、及び、言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度

- ・自ら進んで読書をし、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに触れたりするなどして人生を豊かにしようとする態度

# 国語科における学習活動の要素(イメージ案)

次の学習活動（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）への活用

自分の学習に対する考察（振り返り）

話すこと

聞くこと

話し合うこと

テーマ  
 の設定

目的の理解（見通し）

情報収集

\*読むこと、聞くことで育成した力を活用

表現  
 (状況に応じた調整)

他者の話すこと  
 への評価、  
 他者からの評価

内容の検討、考えの整理  
 構成・表現形式の検討

【創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面】

- > 情報を多角的に吟味し、構造化する力
  - ・論理の吟味・構築（根拠、論拠、定義、前提等）
  - ・信頼性、妥当性の吟味
  - ・既有知識（他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等）に基づき吟味、補足、精緻化
- > 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- > 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- > 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- > 相手の心を想像する力
  - ・相手との関係や状況の理解
  - ・相手の意図や感情の読み取り
  - ・自分の立場や目的の明確化
- > 構成・表現形式を評価する力

○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・言葉の働き、役割
- ・書き言葉（文字）、話し言葉、言葉の位相
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分と構成
- ・文と文の関係、段落と文章の関係
- ・文章全体の構造
- ・表現の工夫（修辞など）

- > 情報を編集・操作する力
- > 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- > 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

構造と内容の把握

吟味と解釈

関連する情報の収集  
 \*読むこと、聞くことで育成した力を活用

記録、記録の整理

考えの形成

内容の整理  
 (必要に応じた質問)

他者の聞くことへの評価、他者からの評価

進行の計画

話題  
 選択

集団としての  
 考えの形成

話すこと、聞くことの住選

話すこと・聞くこと

※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。

# 書くこと

## 目的の理解（見通し）

テーマ  
の設定

### 情報収集

\*読むこと、聞くことで育成した力を活用

内容の検討、考えの整理

構成・表現形式の検討

記述

他者の書くこと  
への評価、  
他者からの評価

推敲

自分の学習に対する考察（振り返り）

次の学習活動（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）への活用

- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
- ・言葉の働き、役割
- ・書き言葉（文字）、話し言葉、言葉の位相
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分と構成
- ・文と文の関係、段落と文章の関係
- ・文章全体の構造
- ・表現の工夫（修辞など）

- 【創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面】
  - 情報を多角的に吟味し、構造化する力
  - ・ 論理の吟味・構築（根拠、論拠、定義、前提等）
  - ・ 信頼性、妥当性の吟味
  - ・ 既存知識（他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等）に基づく吟味、補足、精緻化
- 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
  - 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
  - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
  - 相手の心を想像する力
  - ・ 相手との関係の理解
  - ・ 相手の意図や感情の読み取り
  - ・ 自分の立場や目的の明確化
- 構成・表現形式を評価する力

- 情報を編集・操作する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

# 読むこと

選書  
(本以外も含む)

構造と内容の把握

吟味と解釈

考えの形成

他者の読むことへの  
評価、  
他者からの  
評価

# 国語教育のイメージ（1月19日検討用）



## 【高等学校】

- ① 言語文化に対する関心を深め、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図る態度を養う。
- ② 文章や発話の内容や展開、それらに含意された意味を、論理や既有知識に基づいて解釈したり、情報の信頼性等を考察して整理・構造化し、自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、社会的文化的背景を有する未知の情報を、既有的知識や経験・感情に体系的に統合して構造化したり、他者と異なる発想や主張を独自の論理や表現によって確立したりするなどして、考えを形成することができる。
- ③ 生涯にわたる社会生活や専門的な学習に備えた言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けることができる。



## 【中学校】

- ① 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を養う。
- ② 文章や発話に表現されている内容や展開を根拠に基づいて解釈したり、情報を整理・構成して自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、社会生活における様々な情報や、既有的知識や経験・感情に基づいて解釈し、整理・構成したり、新たな発想や主張を形成したりするなどして、考えを形成することができる。
- ③ 社会生活に必要な言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けることができる。

## 【小学校】

- ① 国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を養う。
- ② 言葉を手掛かりに、文章や発話に表現されている内容や大まかな展開を捉えたり、順序やまとまりを考えて情報を整理して、自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、他者の思い・考えや新たな情報を、自分の思い・考えや既知の情報に照らして取り入れたり、更に確かめたいこと、調べたいことを意識化するなどして、考えを形成することができる。
- ③ 日常生活や学習に必要な基本的な言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けすることができる。

## 【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
- ・相手の話の内容を注意して聞いて分かっていたり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
- ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じた具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
- ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさや味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。



## 外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年 8 月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年 9 月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

### 1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

#### ① 育成すべき資質・能力の可視化

- i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

#### ② 小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

#### ③ 外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

### 2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
  - ・学校が設定する目標等との整理
  - ・指導する語彙数、文法事項
  - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
  - ・目標・指導内容等全体に関して
  - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
  - ・言語活動等

\* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
  - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
  - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
  - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
    - ・授業は英語で行うことを基本とする
  - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
  - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
  - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
  - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
  - ・評価の三つの観点
  - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
  - ・多様な評価方法
    - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
  - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

### 3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
  - ・中教審・教員養成部会等の議論
  - ・教員養成・研修
  - ・教科書・教材 等



# 小・中・高を通して外国語教育において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

平成28年1月12日現在

	<p><b>個別の知識や技能</b> (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p><b>思考力・判断力・表現力等</b> 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p><b>学びに向かう力、人間性等</b> 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>
<p>外国語活動 小学校</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること 外国語を聞いたり、話したりすること 外国語への慣れ親しみ</p>	<p>簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 小学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 外国語を読んだり、書いたりすること 言葉の仕組みへの気付き（音、単語、語順など）</p>	<p>馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 中学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○ 具体的に身近な話題について、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けながら、互いの考えや気持ちなどを外国語で適切に伝え合う能力 ○ 聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 高等学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○ 日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを外国語での確に理解したり適切に伝え合ったりするコミュニケーション能力 ○ 聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>



**資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ**

目的に応じたコミュニケーションのプロセス

目的の設定・理解

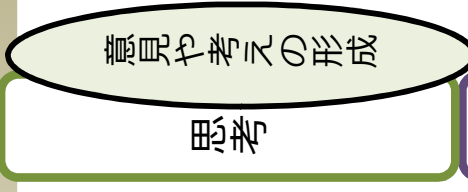
目的に応じた発信までの方向性の決定・言語活動等の見直し

目的達成のための言語活動(技能統合型)

言語・内容の両面におけるまとめと振り返り

次のコミュニケーションにおける目的の設定・活動へ

※必ずしも一方通行の流れではない



語彙・表現・文法等

複数の技能を統合した活動

プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例

目的の理解

目的に応じた情報の抽出

関連する知識や情報の検索

課題について得られた知識や情報を整理・統合

知識や情報を利用して自分の考えを形成・整理

意見や考えの吟味と再構築

多様な見方や考え方に基づいた次の思考プロセスへ

目的の明確化と必要な情報の把握

目的達成に必要な情報の選択

様々な見方や考え方の共通点・相違点等の評価・選択・決定

自分の考えや主張を適切に語彙・表現・文法を用いて効果的に伝えることの意味決定

情報間の関係性を構成

目的に関する論点・解決策の整理

流暢さと正確さのバランス

インタラクティブによる表現

目的に応じて伝え合うことを通じた表現の深化・多様化

「聞くこと」及び「読むこと」を活用した「話すこと」及び「書くこと」による言語活動(図表等による表現も含む)

**技能統合型の活動を通じた英語による思考力・判断力・表現力を育成**

※2技能以上を効果的に組み合わせて統合的に活用(例) (聞いたり読んだりして得た情報について、その概要や要点を的確に把握し、自分の意見や考えなどの共通点や相違点などを示しながら論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力、与えられた話題について、限られた時間の中で自分の意見を説得力を持って表現する力、相手からの問いかけに応じて自身の経験や考えを適切に述べる力) など

## 社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

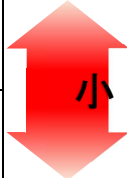


1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
  - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
  - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
  - ・特にii)に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
  - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
  - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について
  
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について
  
3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について
  
4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

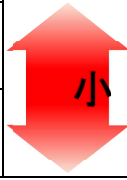
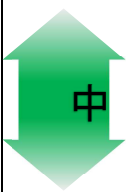

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

**社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ**




**① 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力**

・ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる			
・ 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる			
・ 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多角的に考察できる			
・ 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味、特色や相互の関連を考察できる			

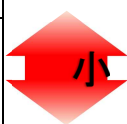


**② 社会に見られる課題や問題を把握し、その解決に向けて構想する力**

・ 社会に見られる複雑な課題や問題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる			
・ 社会に見られる課題や問題を把握して、複数の立場や意見を踏まえて、解決について選択・判断できる			
・ 社会に見られる課題や問題を把握して、解決に向けて自分たちにできることを選択・判断できる			
・ 社会に見られる課題や問題を把握できる			

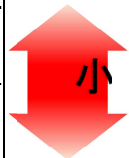
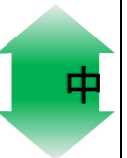

**③ 考察したこと、構想したことを説明する力**

・ 適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象についての自分の考えを効果的に説明できる			
・ 主旨が明確になるように内容構成を考え、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる			
・ 根拠や理由を明確にして、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる			

**④ 考察したこと、構想したことを基に議論する力**

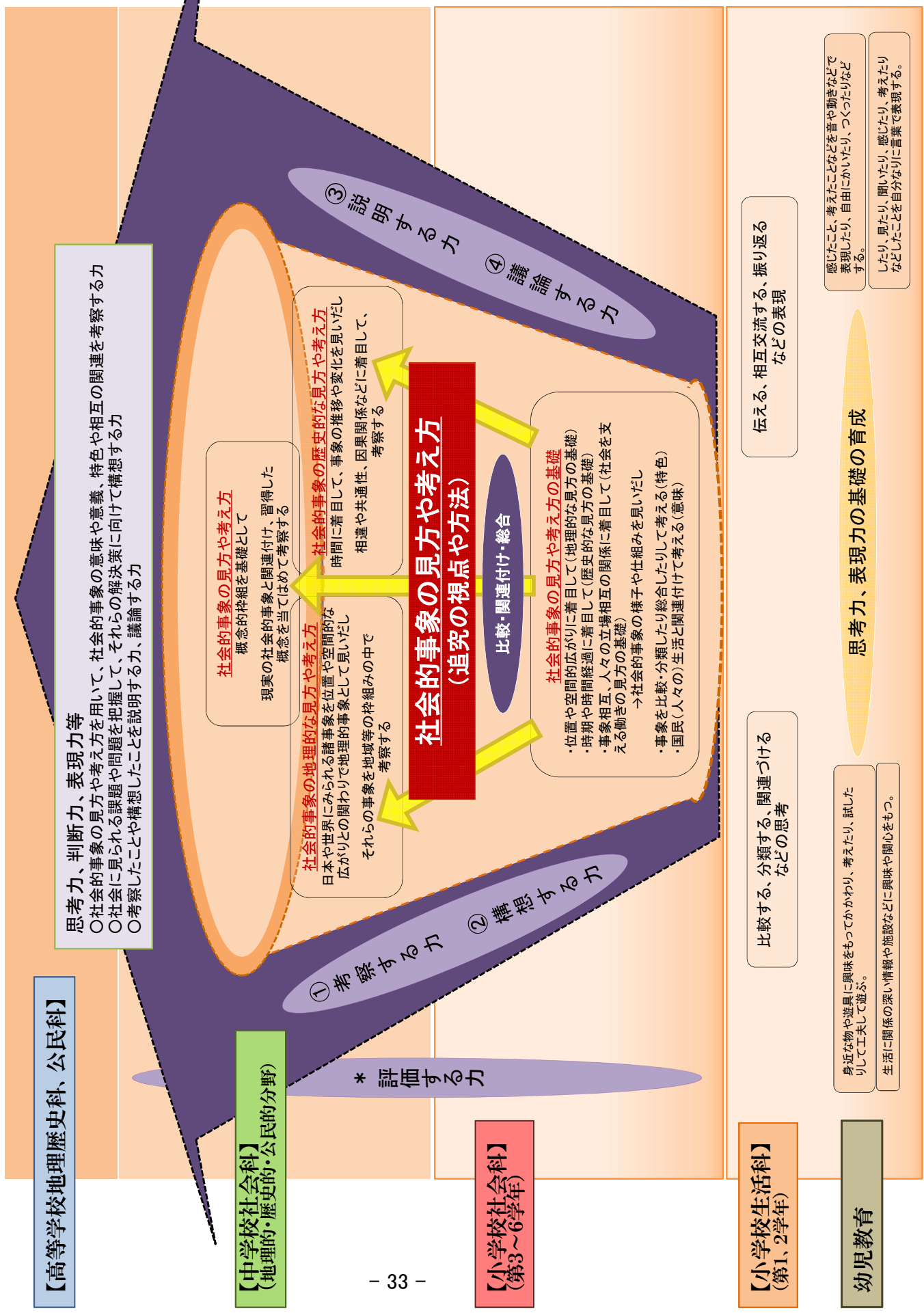
・ 合意形成を視野に入れながら、社会的事象について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論できる			
・ 他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる			
・ 他者の意見につなげたり、立場や根拠を明確にしたりして、社会的事象についての自分の考えを主張できる			

**\* 参考 学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力**

・ 追究の過程や結果を評価し、不十分な点を修正・改善することができる			
・ 追究の結果を振り返り、学んだことの成果等を自覚できる			
・ 学習問題（課題）を把握し、追究の見通しを持つことができる			

# 「社会科等における見方や考え方や思考力、判断力、表現力等」イメージ（たたき台）

平成28年1月18日  
 教育課程部 公民科  
 社会・地理歴史・公民科  
 ワーキンググループ  
 資料6



●中央教育審議会答申（平成20年1月17日）

8. 各教科・科目等の内容 ② 社会、地理歴史、公民

(i) 改善の基本方針

社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。

●小学校学習指導要領 社会

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

●小学校学習指導要領解説社会編

この基本方針の中では、児童生徒が社会的事象に関心をもって進んでかかわり、児童生徒の発達の段階に応じて、それらの意味や働きを多面的・多角的に考え、公正に判断できるようにするとともに、児童生徒一人一人に社会的な見方や考え方が次第に養われるようにすることを一層求めている。

(中略)

このように、小学校社会科においては、前述した社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針を受け、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深めることを通して、社会的な見方や考え方を養い、そこで身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視している。

(中略)

児童一人一人に公民的資質の基礎を養うためには、社会科の学習指導において、地域社会や我が国の国土、産業、歴史などに対する理解と愛情を育て、社会的な見方や考え方を養うとともに、問題解決的な学習を一層充実させ、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを一層重視することが大切である。

(中略)

児童一人一人に社会的な見方や考え方が養われるよう、社会的事象を比較・関連付け・総合して見たり考えたり、社会的事象を空間的、時間的に理解したり、公正に判断したり多面的にとらえたりできるようにすることが大切である。そのためには、児童一人一人が社会的事象を具体的に観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、調べたことや考えたことを表現したりできるように、問題解決的な学習や体験的な活動、表現活動などを工夫する必要がある。

## ● 中学校学習指導要領解説社会編

### ○ 地理的分野

地理的な見方と地理的な考え方は相互に深い関係があり、本来は地理的な見方や考え方として一体的にとらえるものである。しかし、あえて学習の過程を考慮して整理すれば、地理的な見方とは、日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとかかわりでの地理的事象として見いだすことであり、地理的な考え方とは、それらの事象を地域という枠組みの中で考察することができる。（中略）地理的な見方や考え方を整理すると、おおむね次の①から⑤のようになる。（中略）

#### ① 地理的な見方の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとかかわりでの地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

#### ② 地理的な考え方の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとかかわりに着目して追究し、とらえること。（後略）

### ○ 公民的分野

#### 2 内容

##### (1) 私たちと現代社会

###### イ 現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。（中略）

この中項目は、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしている。すなわち、社会的存在である人間が行う行動、例えば、政治的な活動や経済的な活動などをとらえ説明するための概念的な枠組みである見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしているのである。なお、この見方や考え方の基礎を構成する諸概念は抽象的であるため、生徒が身に付けるに当たっては、社会生活に見られる具体的な事例を取り上げて考えさせていくなどの工夫が必要となる。ここで、ここでは「物事の決定の仕方」や「きまり」などの社会生活に見られる事例を示し、その意義などを考えさせることを通して見方や考え方の基礎を身に付けさせることを求めているのである。その意味では「よりよい決定、の仕方とはどのようなものか」「なぜきまりが作られるのか」「私たちにとってきまりとは何だろうか」などといった問いを追究し考察して見方や考え方の基礎を身に付ける中項目であるといえる。